会報

百万一心 毛利元就の郷

ほうじん高田白木

＝ 経営者のよきパートナー ＝

第59号
2021年 新春号

【吉田税務署管内】

公益社団法人 高田白木法人会
ホームページ http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/

謹賀新年

大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申しあげます。

DAIDO 大同生命保険株式会社 広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17（広島大同生命ビル4F）
TEL 082-241-8191

年頭のご挨拶

公益社団法人 高田白木法人会

会長 仁井 智

明けましておめでとうございます。

令和３年の念頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は高田白木法人会の運営につきまして、会員、役員のみなさま方並びに税務ご当局、関係諸団体の深いご理解と、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、やはり海外の情勢も日本の情勢もコロナに尽きると思います。新型コロナウイルスを起因とするパンデミックにより世界規模で社会的、経済的危機を引き起こしながら依然として私たちの生活に甚大な影響を与えています。これまでの日常生活が変化し誰もが不安になる時代を迎え、法人会も残念ながら、会議行事もほぼ中止となりました。この様な中でコロナが小康状態であった時期と重なり"租税教室"、"絵はがきコンクール"、"税金クイズ"は開催することができました。

これはひとえに会員皆様方の高田白木法人会に対するご理解、ご支援、また吉田税務署当局の絶大なるご協力、また、学校関係諸団体のご指導の賜物と心より御礼申し上げます。本年も法人会は、地道に地域の児童・生徒を対象とした租税教育活動、納税意識高揚事業、会員の研鑽を支援する各種の研修会の開催や税のオピニオンリーダーとしての役割を認識いたし、地域の活性化につながる事業活動を展開して参りたいと思います。法人会の基盤の強化を計る為にも、本会・青年部会・女性部会と共に一丸となり、引き続き研修に限らず交流も深める魅力的な事業活動を実施して行きたいと存じます。

令和３年度は、すべての行事が開催され、会員の皆様が早期に一堂に会する事を願っています。

結びにあたり、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様の益々のご繁栄とご多幸、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目 次

会長年頭のご挨拶／表紙・裏表紙紹介……３頁
吉田税務署長年頭のご挨拶……４頁
税務署からのお知らせ……５～７頁
安芸高田市市民部税務課からのお知らせ…８～９頁
法人会からのお知らせ……９頁
本会コーナー……10～11頁
税制提言／地域社会貢献活動／会員募集……11頁
納税意識高揚事業……12頁
青年部会／女性部会コーナー……13頁
新会員紹介／事務局メモ／編集後記……14頁

表紙・裏表紙紹介

「第11回 税に関する絵はがきコンクール」

表 紙 受賞された方

裏表紙 受賞作品一覧（15点）

納税意識高揚事業の一環として「第11回 税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

青年部会の行った租税教室で「税金で造られた施設・建物や、税金で行われている仕事など」をテーマに描いてもらい、それを女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」に応募された作品です。

吉田税務署管内の12小学校のうち令和２年度の参加は、９小学校11クラスで６年生の応募作品234点の中から選ばれた優秀作品です。

（写真掲載に当たっては、承諾を得ております。）

年頭のご挨拶

《謹んで新年のご挨拶を申し上げます》

吉田税務署長

田　中　　薫

令和３年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人高田白木法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

法人会におかれましては、税の啓発活動や地域に密着した社会貢献、地域を担う子供たちへの租税教室の講師や租税作品の募集など、積極的な会活動を行われています。

昨年の税を考える週間イベントでは、感染症対策のため税金クイズを新聞チラシで行った新たな取組は大盛況であり、女性部が中心に活動された「絵はがきコンクール」の表彰式も多数の受賞者や保護者、市長も出席されるなど、皆様方の活動の成果や法人会の認知度も更に上がっているものと思います。

これは、ひとえに仁井会長をはじめとした役員及び会員の皆様方のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和２年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

今年の確定申告は新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、税務署の申告会場ではなく、ご自宅等のパソコンやスマートフォンで申告書等を作成していただき、ｅ－Ｔａｘで送信もしくは郵送による提出を是非ともよろしくお願いいたします。

なお、申告会場にお越しになられる方は、例年とは違い次の事項にご留意ください。

会場の混雑緩和や三密防止など感染防止対策の一環として、①申告会場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となり、申告会場で当日配布します。なお、枚数に制限がありますので後日の来署をお願いする場合があります。②「入場整理券」はオンラインで事前発行が可能です。③税務署玄関にて検温・手指消毒・マスク着用のうえ入場ください。その際に発熱や体調のすぐれない方は後日の来場をお願いします。（詳細は別添パンフレットや国税庁ホームページをご覧ください）

来署者の方や会場従事者の感染リスク軽減のための運営であり、ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見えず、経済活動や生活環境も不安定な年明けとなりました。このような厳しい環境下において「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命により税務行政を推進していくには、法人会の皆様方の変わらぬお力添えが必要不可欠であると考えております。

今後とも良き理解者として、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が公益社団法人高田白木法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに皆様方のご多幸につながる良い年でありますよう心から祈念いたしますとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催、経済活動や生活環境の回復を願い、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和２年分確定申告について

吉田税務署
0826-42-0008

申告会場での新型コロナ感染症防止対策

入場時の検温・マスク着用・手指消毒・少人数での来署をお願いします。

密を作らない！

確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。

＊　「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることがございます。

入場整理券！

① 入場整理券は、税務署で当日配付。

② ＬＩＮＥから事前発行もできます。

＊　国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちらから！

＊令和３年１月中旬から運用開始

自宅で申告！

確定申告には、ご自宅からスマホでご利用いただけるｅ－Ｔａｘが便利です。

確定申告　検索

スマホ専用画面

多くの方がスマホで見やすい専用画面をご利用いただけます。

申告書の作成はこちらから！

《令和２年分の確定申告・納期限》

- 所得税・贈与税
  3月15日（月）
- 消費税・地方消費税（個人事業者）
  3月31日（水）

《口座振替日》

- 所得税
  4月19日（月）
- 消費税・地方消費税（個人事業者）
  4月23日（金）

※納税は便利な口座振替をご利用ください。

《申告会場》

吉田税務署２階（安芸高田市吉田町吉田3604-1）

- 開設期間
  2月16日（火）～3月15日（月）
  ※土日・祝日を除く
- 受付時間　8時30分～16時
- 相談時間　9時～17時

※不動産の売却、贈与税の申告相談を希望の方は、以下の担当従事日にお越し下さい。

2月16日（火）・17日（水）・24日（水）
3月1日（月）・5日（金）～15（月）

広島国税局･税務署からのお知らせ

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続ができる「キャッシュレス納付」が便利です。

この機会に是非、ご利用をお願いします。

※　各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所で御案内しております。
「ホーム」 ⇒ 「税の情報・手続・用紙」 ⇒ 「納税・納税証明手続」
（スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。）

法人の方におすすめ！

ダイレクト納付

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

事前手続　**e-Tax**

個人の方におすすめ！

振替納税

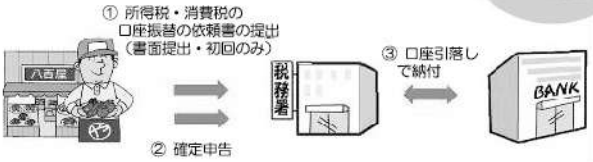

事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※　個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続

インターネットバンキング

インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax

クレジットカード納付

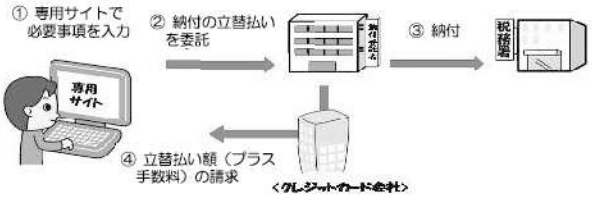

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※　納付額に応じた決済手数料がかかります。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続　事前に手続が必要です。

e-Tax　e-Taxでの利用となります。

スマートに納税！
－ 納税もキャッスレスで －
金融機関等へのお出かけ不要！

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日は24時間利用可能
（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
毎月の最終土曜日及び日曜日の8時30分～24時

広島国税局・税務署

税 務 署

国税は、

e-Tax（イータックス）で電子納税！

ダイレクト納付

ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付ができる便利な電子納税の納付手段です。

スマホ・タブレットでもOK!

簡 単

- ○ インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- ○ インターネットバンキングの契約が不要です！
- ○ 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW)のみで納付手続が行えます！
  ⇒電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です

便 利

- ○ 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
  ⇒源泉所得税を毎月納付している方に便利です
- ○ 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- ○ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- ○ 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- ○ **納期限前の計画的な納付（予納）が簡単にできます！**

ダイレクト納付を利用するには

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Tax の利用開始手続をする

e-Tax ホームページ（https://www.e-tax.nta.go.jp）から、「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようにご注意ください。

ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用になる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になる全ての預貯金口座についてあらかじめ、「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用開始となるまでは、「ダイレクト納付利用届出書」の提出後１か月程度かかります。

e-Tax ホームページ　https://www.e-tax.nta.go.jp

イータックス　検 索

スマホ・タブレットでもチェック！！

安芸高田市 市民部 税務課からのお知らせ

ｅＬＴＡＸを利用した電子申告等のご案内

安芸高田市では、地方税ポータルシステム「ｅＬＴＡＸ：エルタックス」を利用した、インターネットによる電子申告・電子届出及び電子納税の受付を行っています。

１．ｅＬＴＡＸ（エルタックス）とは

地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

２．安芸高田市で利用できる税目

税目	申告	申請・届出	納税
個人市県民税 （特別徴収）	・給与支払報告（総括表・個人別明細書） ・給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 ・普通徴収から特別徴収への切替届出 ・退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出 ・公的年金等支払報告（総括表・個人別明細書）	・特別徴収義務者の所在地・名称変更届出	○ （特別徴収分・退職所得分）
法人市民税	・法人市民税の申告	・法人設立・設置届、異動届	○
固定資産税 （償却資産）	・償却資産申告 ・種類別明細書	――――	×

３．ｅＬＴＡＸ（エルタックス）の便利なところ

○手続きが自宅やオフィスでできる！

申告書を窓口に持参されなくても、インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

○複数の申告も一括でできる！

複数の地方公共団体（ｅＬＴＡＸ参加団体）への申告をまとめて一度に送信できます。

○申告書がラクラク作成できる！

・ｅＬＴＡＸ用の無償ソフト「ＰＣｄｅｓｋ」で申告書が簡単に作成できます。「ＰＣｄｅｓｋ」は、無料でご利用いただけ、ｅＬＴＡＸホームページからダウンロードできます。

・ｅＬＴＡＸ対応の税務・会計ソフトで作成したデータが使用できます。

○電子納税で納付事務の負担軽減！

インターネットバンキング又はダイレクト納付を選ぶことができます。

○インターネットバンキングの契約が不要です！

事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式で、インターネットバンキングの契約が不要です。また、納付日の指定や代理人に依頼して納税することもできます。

４．ｅＬＴＡＸ（エルタックス）を利用するには

ｅＬＴＡＸのサービスを利用するには、所定の手続きが必要です。

・詳細につきましては、ｅＬＴＡＸホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧下さい。

・疑問点がある場合は、ｅＬＴＡＸホームページの「よくあるご質問」（https://eltax.custhelp.com/）をご覧ください。

※給与支払報告書等のｅＬＴＡＸ又は光ディスク等による提出義務基準が引き下げられました！

令和３年（2021年）１月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の提出すべき枚数が100枚以上（改正前：1,000枚以上）であるときは、ｅＬＴＡＸ又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

償却資産申告について

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。毎年１月１日現在で所有されている償却資産については２月１日までに市役所税務課に申告が必要です。

また、償却資産申告書を提出する場合は、法人番号を記載していただくことになりましたので、所定の記載欄に記載をお願いします。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類		主な償却資産の例示
1. 構築物	構築物	構内舗装（駐車場の舗装も含む）、門・塀・緑化施設等外構工事 看板(広告塔等)、屋外排水溝、その他土地に定着した土木設備等
	建物付属設備	電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、受・変電設備
2. 機械及び装置		工作機械、印刷機、土木建設用機械、太陽光発電設備等
3. 船舶		ボート、釣舟等
4. 航空機		飛行機、ヘリコプター等
5. 車両及び運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車、貨車等　※ただし、自動車税、軽自動車税の課税の対象となる車両は除きます。
6. 工具・器具及び備品		パソコン、レジスター、複写機、机、椅子、ロッカー、測定工具、理容及び美容機器、陳列ケース、医療用機器、遊技機、コピー機等

また、前年度までに申告の実績がある方には申告書を郵送しますが、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

問い合わせ・申告書等の提出先
〒731-0592　安芸高田市吉田町吉田７９１番地
安芸高田市市民部税務課
℡０８２６－４２－５６１４

法人会からのお知らせ

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

（詳しくは、高田白木法人会HPで）　http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/

受賞おめでとうございます。
公益財団法人 全国法人会総連合会長功労者表彰者

副会長　住吉　峰男　氏
（広島ガス高田販売㈱ 代表取締役）

令和２年６月10日　公益社団法人 高田白木法人会 第８回通常総会にて伝達されました。

公益財団法人 全国法人会総連合会から高田白木法人会が受賞

令和２年９月に「令和元年度税法税務研修参加率」・「令和元年度福利厚生制度の推進」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰が実施され優秀賞に輝きました。また11月には青年部会は会員増強において、単位会部門純増基準奨励賞に輝きました。

令和２年９月１日
税法税務研修参加率
優秀賞

令和２年９月１日
福利厚生制度の推進

令和２年11月５日
青年部会 単位会部門
純増基準 奨励賞

令和２年１０月１４日
第２回理事会を開催いたしました。

令和２年10月14日（水）安芸高田市クリスタルアージョにおいて、第２回理事会を開催いたしました。

法人会の重要課題でもある、会員増強への具体的な取組みや、県法連各委員会の会議内容や単位会の各委員会の活動実績についての報告を行いました。

令和２年１０月１４日
税務研修会を開催いたしました。

令和２年１０月１４日（水）安芸高田市クリスタルアージョにおいて、吉田税務署 田中税務署長 より着任ご挨拶に続き、柚澤総務課長より「新型コロナウイルス感染症における納税の猶予について」と題し税務研修会を開催いたしました。

『令和３年度税制改正に関する提言活動』の実施

左から
山口税制委員長・仁井会長・石丸安芸高田市長・宍戸市議会議長

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとに会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。こうした活動の一環として、高田白木法人会では12月８日(火) 10時00分より、安芸高田市本庁市長室応接間において、当法人会 仁井会長、山口税制委員長より石丸市長、宍戸市議会議長に、令和３年度税制改正への提言を手渡しいたしました。

令和３年度税制改正スローガン

●コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！

●厳しい財政状況を踏まえ、
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

地域社会貢献活動

令和２年12月16日
佐々部神楽団へ演舞用の足袋の寄贈

【 佐々部神楽団　今田団長 様 ご自宅前にて 】
左：佐々部神楽団　今田 和明　団長
右：当　　会　仁井　智　会長

法人会員募集中

【 税のオピニオンリーダー 】 それが法人会です。

法人会に入会するとこんなメリットがあります。

●正しい税知識や経営のノウハウを身につける為、色々な機会(研修会など)を設けています。
●最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
●税制のあり方や行政改革について、積極的な提言を行っています。
●地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体になって展開しています。
●企業防衛から経営者個人の備えまで充実した福利厚生制度を活用いただいています。
●若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

未加入法人紹介のお願い

公益社団法人高田白木法人会では、新規法人会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお近くに未加入の事業所がありましたら事務局までご紹介下さい。
公益社団法人 高田白木法人会事務局：TEL 0826-45-7061
組織委員長 住吉 峰男（広島ガス高田販売㈱:代表取締役）

納税意識高揚事業 第12回「税について考えよう！」キャンペーン

税金クイズに延べ865名参加

「税を考える週間」について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

国税庁が毎年この期間に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

高田白木法人会も、令和２年11月７日から14日まで、吉田町 安芸高田市民文化ホール１階市民ギャラリーにて、第12回「税について考えよう！」キャンペーンを開催しました。納税意識高揚事業としてこの期間内に租税についての広報活動を12年前から取組んでいます。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の中でキャンペーン活動を、どの様に開催するかを本会役員・青年、女性部会員協力して検討いたしました。関係団体のご協力を得まして、新聞折込チラシによるクイズ問題の作成配布をいたしました。

開催週間には、吉田税務署管内の吉田会場と安佐北区白木町の役員企業にお願いし税金クイズ回答箱の設置をいたしました。クイズ形式による租税教育の実施や、『税に関する絵はがき』全作品展示並びに表彰式、法人会活動ＰＲパネルの展示等々で、会場を飾りました。郵送での参加者を加え、延べ865名の方に参加していただき税について考える週間を盛り上げていただきました。

応募の内、全問正解者の中から抽選で景品を贈りました。

税金クイズ：吉田会場

税金クイズ初日、けんたオリジナルバルーンと一緒に記念撮影

会場の様子

絵はがきコンクール表彰式

税に関する絵はがきコンクールの選考をしていただいております『八千代の丘美術館』館長の中土居正記様にご講評をいただきました。

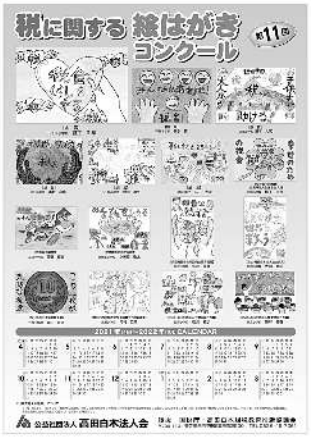

優秀作品は、2021年度カレンダーを作成して配布いたしております。

これから表彰を待つ児童の皆さん

青年部会コーナー

青年部会 部会長
金川 佳寛 氏

本年度11月５・６日で行われる予定であった第34回全国青年の集い島根大会が残念ながら新型コロナウイルスの影響を受け中止となりました。楽しみにされていた皆様には大変残念なお知らせとなりましたが、後日、局連毎に部会長サミットを行う事が決定し、広島局連は従来の青年の集い開催予定であった島根県松江の地で開催される事が決定されました。

11月５日午前10時より、２時間の開催で中国地方各単位会から49人の部会長が集い、健康経営プロジェクトについて５人程度の円卓会議で意見交換や問題点について等の話し合いを行いました。私達のテーブルからはジェネリック医薬品の利用促進について、積極的に勧めて良いのだろうか？と言う様な事や運動の促進について、スマートフォンアプリの活用をして行く、無理のない範囲で行える様な活動を行う等、ジェネリック医薬品の利用促進については全青連にもう少し解り易い資料を準備して頂き、話を進めて行こうと言う様なお願いも致しました。２時間と言う極めて限られた時間の中ではありましたが活発な意見交換が出来ました。今年は多人数の集会や会食が中止になる中、中国地方限定とは言え色々な方々とお話が出来、交流を深める事が出来た事は大変嬉しく思いましたし、今後この様なスタイルが続いて行くのかなとも感じております。

最後になりますが、コロナ禍の中、準備やお世話をして下さった全ての方にこの場をお借りし御礼申し上げ、終文とさせて頂きたいと思います。

青年部会部会長　金川 佳寛

女性部会コーナー

女性部会 部会長
日南 美鈴 氏

新年　あけましておめでとうございます。

平素は、女性部会に御支援、御協力賜りまして、大変感謝しております。

昨年は、コロナ禍の中でもありながら女性部会員の皆様には、「税に関する絵はがきコンクール」の事業実施におきまして多大なご協力を頂きまして感謝いたしております。

令和２年度の実施状況は、小学校９校、234点の応募があり、コロナの小康状態であった11月の「税を考える週間」に絵はがきの全作品展示や税金クイズを行い、14日に表彰式を行いました。八千代の丘美術館 中土居館長さんに御講評をして頂き、とてもよく理解する事ができました。今回は、入賞された方とご一緒に、受賞ごとにお写真を撮らせていただき、後日配布をさせていただきました。

令和３年度も、会員協力の基、より一層税の啓発活動に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。 一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

女性部会部会長　日南 美鈴

ようこそ高田白木法人会へ

ご入会ありがとうございます。（ 入会法人のご紹介　令和２年８月～12月入会 ）

マイナンバー 法　人　名	代 表 者	住　　所	業　種	支部名
4240001053936 株式会社 高田ファーム	柳原 髙広	安芸高田市甲田町下甲立1168番地3	農　業	甲 田

事務局メモ（令和２年８月から12月事業報告）

本　　会

８月
- 26日 第3回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議
- 26日 第1回組織委員会
- 26日 第1回社会貢献委員会

10月
- 6日 租税教室講師養成研修会
- 14日 第1回総務委員会
- 14日 第1回研修委員会
- 14日 第2回税制委員会
- 14日 第1回福利厚生委員会
- 14日 第2回理事会
- 14日 会員合同研修会
- 28日 第12回『税を考える週間』参加記念品:袋詰め

11月
- 5日 第12回税を考える週間イベント準備
- 7日~14日 第12回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 14日 第11回絵はがきコンクール表彰式
- 16日 第2回広報委員会
- 16日 第4回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議

12月
- 8日 令和3年度税制改正提言
- 16日 令和2年度神楽団への寄贈
- 23日 第5回正副会長会

青年・女性部会・支部

10月
- 2日 女性部会:歴代部会長役員会
- 6日 租税教室講師養成研修会
- 28日 女性部会:第1回役員会
- 28日 女性部会:絵はがき貼付
- 28日 青年部会:クイズ記念品袋詰
- 28日 女性部会:クイズ記念品袋詰

11月
- 4日～5日 中法蓮:青連協部会長サミット【島根】
- 5日 第12回税を考える週間イベント準備
- 7日~14日 第12回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 14日 第11回絵はがきコンクール表彰式

12月
- 23日 女性部会:歴代部会長役員会

全法連・中法連・県法連

８月
- 3日 青連協:第1回理事会
- 3日 『広島県青年の集い』第1回実行委員会
- 27日 県法連:第1回厚生委員会

９月
- 4日 県法連:事務局長会議
- 15日 中法連:第45回定期総会(開催中止)
- 25日 県法連:第1回組織委員会

10月
- 8日 県法連:第1回税制委員会
- 12日 青連協:第1回正副会長会

11月
- 4日～5日 中法蓮:青連協部会長サミット【島根】
- 17日 広島国税局長講演会
- 26日 青連協:第2回正副会長会
- 26日 青連協:第2回理事会
- 26日 『広島県青年の集い』2回実行委員会

編 集 後 記

霧が深い12月中旬の月曜の朝。紅葉した葉もすっかり落ちたもみじの木の枝にいくつもの水玉が可愛くくっつく。

家の前を工場に急ぐ車。保育所に子供を足早に連れて行く母と子。いつもと日常は変わらない。令和２年はコロナで始まり、終わりの気配なく新しい年を迎える。

オイルショック、リーマンショック、自然災害と経済に打撃を与えた数々の出来事にそれなりに耐えてきた。今回のコロナ禍は異常な事態を世界中にまん延させ、地域経済を直撃した。〝お客様が消えた〟業種によっては町から去って行く。

暗い話はやめよう。はじけた文章ごめんなさい。

ＮＨＫ筋肉体操をもじって、〝心も体もいじめて令和３年を笑顔で乗りきるぞ〟紅白歌合戦もパクって、ガンバレ、フンバレ、あきらめるな。〝限界突破〟（氷川きよし）。〝まだ動く、まだ生きてる〟みんなで踊ろう。（星野源）。さらに調子に乗って〝お釈迦様に代わって殴るよ〟（坂本冬美）

それでも駄目なら神さまにお願いしよう。〝お金をちょうだい〟美川憲一の歌にあったよなぁ……（下品ですかね…？）

最後の締めは〝コロナ嵐が止んだら空に綺麗な大きな虹がかかる〟（嵐）　皆様によりよい年を……。

広報委員 Ｓ・Ｋ

広報委員会

委員長	水野	正文	㈲水野米穀店	委　員	兼光	茂彦	㈲兼光
副委員長	日南	美鈴	日南商事㈱	委　員	中岡	良次	㈱中岡総合電設
委　員	竹廣	昭智	㈱竹廣ガラス	委　員	金川	佳寛	㈲金川モータース
委　員	熊高	一雄	㈱熊高組	委　員	山中	浩二	西国バス㈲

会　報　ほうじん高田白木
発　行　令和３年１月　　発行人　仁井　智
発行所　公益社団法人 高田白木法人会　　編　集　広報委員会

〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原2500（安芸高田市役所甲田支所２階）
tel:0826-45-7061　fax:0826-45-7062

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療を
幅広くまとめて保障する
がん保険

\NEW/

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、
治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です
(所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

広島総合支社 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!
アフラック 法人会 検索

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
公益財団法人 全国法人会総連合

P20066 AFツール-2020-0195 6月29日

第11回 税に関する絵はがきコンクール

【銅賞】
吉田小学校 木坂心水（きさかここみ）さん

【銀賞】甲田小学校 富永寛（とみながかん）くん

【銀賞】吉田小学校 坂本大和（さかもとやまと）くん

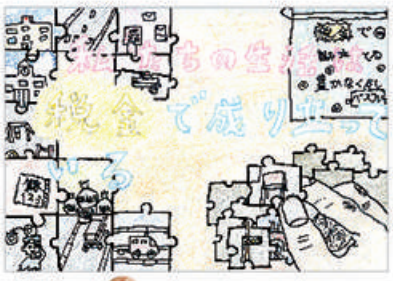

【銅賞】
八千代小学校 浮田麻矢（うきだまや）さん

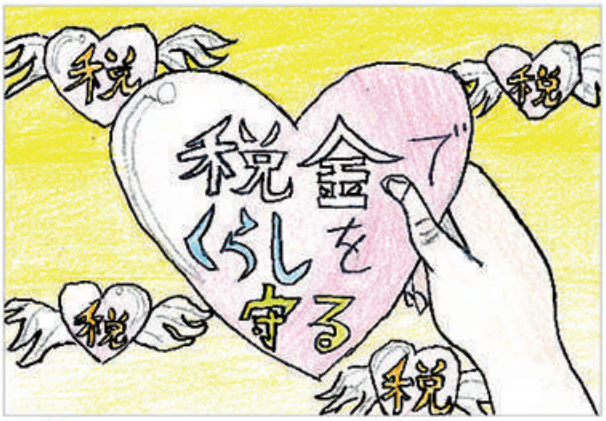

【金賞】八千代小学校 藤田彩華（ふじたいろは）さん

【銅賞】
川根小学校 丸山光流（まるやまひかる）くん

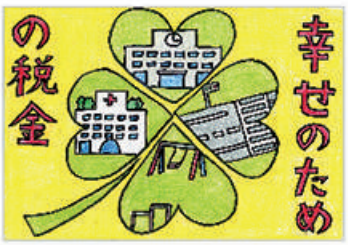

【安芸高田市長賞】
広島県法人会連合会 入選
吉田小学校 梶下里奈（かじしたりな）さん

【吉田税務署長賞】
高宮小学校 菊野花音（きくのかのん）さん

【安芸高田市商工会長賞】
美土里小学校 小笠原敬太（おがさわらけいた）くん

【高田白木租税教育推進協議会代表幹事賞】
三田小学校 岡村仁美（おかむらひとみ）さん

【八千代の丘美術館 館長賞】
三田小学校 黒田百桃（くろだもも）さん

【安芸高田市教育委員会教育長賞】
向原小学校 安田倫華（やすだりんか）さん

【（公社）高田白木法人会会長賞】
甲田小学校 大前晃成（おおまえこうせい）くん

【（公社）高田白木法人会青年部会長賞】
愛郷小学校 石川莉沙（いしかわりさ）さん

【（公社）高田白木法人会女性部会長賞】
高宮小学校 筒井恵香（つついえこう）くん

わたしたちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。
これらの作品は、税金でできたものなどをテーマによせられたものです。

主催 公益社団法人 高田白木法人会　後援 国税庁・高田白木租税教育推進協議会